

2025年・2026年合格目標

無料公開セミナー & 講座説明会

ガイダンス資料

1. 短答式筆記試験

(1) 短答式筆記試験の特徴・概要

〈参考①〉試験概要

試験日	令和6年は5月19日(日) 実施
試験科目	特許・実用新案法：20問 意匠法：10問 商標法：10問 工業所有権に関する条約：10問 著作権法・不正競争防止法：10問
出題形式	5肢択一：マークシート方式(ゼロ解答は採用していません)
出題数	60問
試験時間	3.5時間
合格基準	満点に対して65%の得点を基準として、論文式筆記試験及び口述試験を適正に行う視点から工業所有権審議会が相当と認めた得点以上であること。 ■改正点■ 平成28年度試験から試験科目別に合格基準が導入されました。 これにより、総合点による判定に加え、1科目でも合格基準を下回った場合、短答式筆記試験は不合格となります。なお、合格基準としては各科目の40%程度となります。

〈参考②〉過去13年の短答式筆記試験の状況

実施年度	受験者数	合格者数	合格率	合格基準点
平成23年(2011年)	6,377名	1,934名	30.3%	39点
平成24年(2012年)	5,255名	1,374名	26.1%	37点
平成25年(2013年)	4,603名	375名	9.2%	39点
平成26年(2014年)	4,585名	550名	11.8%	39点
平成27年(2015年)	4,219名	604名	14.8%	39点
平成28年(2016年)	3,586名	557名	15.5%	39点
平成29年(2017年)	3,213名	287名	8.9%	39点
平成30年(2018年)	3,078名	620名	20.1%	39点
令和元年(2019年)	2,895名	531名	18.3%	39点
令和2年(2020年)	2,259名	411名	18.2%	39点
令和3年(2021年)	2,686名	304名	11.3%	39点
令和4年(2022年)	2,754名	284名	10.3%	39点
令和5年(2023年)	2,714名	337名	12.4%	39点

※令和5年の科目別合格基準点

特許・実用新案に関する法令8点、意匠に関する法令4点、商標に関する法令4点、工業所有権に関する条約4点、著作権法及び不正競争防止法4点

(2) 免除制度について

Point

短答式筆記試験に1度合格すると2年間短答式筆記試験が免除される。

(3) 科目別合格基準点の導入について

Point

不得意科目を作ると合格が難しい試験になった。

(4) 短答式筆記試験を体験してみよう

《平成24年度 弁理士試験 短答式筆記試験》

【問51 枝イ】

イ 特許庁長官は、特許法の規定により期日を指定したときは、請求により又は職権で、その期日を変更できる。

(参考資料) 特許法第5条2項

審判長は、この法律(特許法)の規定により期日を指定したときは、請求により又は職権で、その期日を変更できる。

Point

問題文と条文とを対比してみましょう。

	誰が	どんなとき	何によって	何をする
条 文	審判長は	この法律の規定により 期日を指定したとき	請求により又は職 権	その期日を変更で きる
問 題 文				

2. 論文式筆記試験

(1) 論文式筆記試験（必須科目・選択科目）の特徴・概要

〈参考①〉試験概要（必須科目）

試験日	令和6年は6月30日（日）実施
試験科目 配点	特許・実用新案法：200点満点 意匠法：100点満点 商標法：100点満点
試験時間	特許・実用新案法：120分（答案用紙2枚作成） 意匠法：90分（答案用紙1枚作成） 商標法：90分（答案用紙1枚作成）
法文貸与	論文式筆記試験の際、弁理士試験用法文集の貸与有
合格基準	得点(※)の合計が、満点に対して54%の得点を基準として工業所有権審議会が相当と認めた得点以上であること。ただし、47%未満の得点の科目が1つもないこと。

〈参考②〉試験概要（選択科目）

試験日	令和6年は7月21日（日）実施
試験科目	6科目のうち選択する1科目：100点満点
試験時間	90分（答案用紙1枚作成）
合格基準	科目の得点（素点）が満点の60%以上であること

※「得点の算出方法」

受験者の素点（採点を行った試験委員がつけた点数）から算出される偏差値（採点を行った試験委員ごとに算出）が得点となります。

〈参考③〉過去13年の論文式筆記試験の状況

実施年度	受験者数 (必須科目)	受験者数 (選択科目)	合格者数	合格率
平成23年（2011年）	2,988名	927名	715名	22.9%
平成24年（2012年）	2,851名	846名	837名	28.3%
平成25年（2013年）	1,979名	536名	490名	23.5%
平成26年（2014年）	1,263名	324名	358名	27.2%
平成27年（2015年）	960名	277名	248名	24.4%
平成28年（2016年）	1,103名	251名	288名	25.3%
平成29年（2017年）	917名	194名	229名	24.2%
平成30年（2018年）	1,070名	213名	261名	23.9%
令和元年（2019年）	1,070名	224名	279名	25.5%
令和2年（2020年）	1,039名	231名	265名	25.0%
令和3年（2021年）	805名	180名	211名	25.1%
令和4年（2022年）	655名	144名	179名	26.3%
令和5年（2023年）	621名	132名	179名	28.0%

(2) 免除制度について

Point① 論文式筆記試験の必須科目に1度合格すると2年間必須科目が免除される。

Point② 論文式筆記試験の選択科目に1度合格すると永久に免除される。

(3) 論文式筆記試験を体験してみよう

《平成23年度 弁理士試験 論文式筆記試験（特許・実用新案法 第1問）》

甲は、積層した複数のティッシュペーパーを一組ずつ容易に取り出すことができる取出口Aに特徴を有するティッシュペーパー収納箱の発明を完成させ、特許出願Xをした。出願Xの特許請求の範囲は、次のとおりである。

「【請求項1】取出口Aを備えるティッシュペーパー収納箱。」

出願Xの明細書及び図面には、実施例1として、取出口Aを備えるティッシュペーパー収納箱が、実施例2として、取出口A及びティッシュペーパーの使用後に空となった収納箱を容易に折りたたむことができる点に特徴を有する構造Bを備えるティッシュペーパー収納箱が記載されている。

(注：以下において「取出口A」と「構造B」等の構成要素は符号(A、B等)のみで記載し、「ティッシュペーパー収納箱」は、単に「箱」と記載する。また、これらは解答においても同様とする。)

以上のことを前提として、以下の問いに答えよ。

ただし、(1)(イ)、(1)(ロ)及び(2)はそれぞれ独立しているものとする。また、出願Xは、外国語書面出願でも国際出願でもなく、出願公開の請求(特許法第64条の2)はされないものとする。

解答に際して特許法第3条及び具体的な日付(年月日)について言及する必要はない。

(1) 甲が出願Xをしたのは、平成22年6月1日である。その後、甲は、AをA1に改良した箱の発明を完成させたので、平成23年4月1日に、出願Xの願書に最初に添付した明細書等に記載された発明に基づいて国内優先権(特許法第41条第1項に規定する優先権)を主張して、特許請求の範囲を「【請求項1】Aを備える箱。【請求項2】A1を備える箱。」とする特許出願Yをした。出願Yの明細書及び図面には、Aを備える箱の発明とA1を備える箱の発明が記載されていたが、A及びBを備える箱の発明は記載されていなかった。

一方、乙は、平成22年9月1日に特許請求の範囲を「【請求項1】A及びBを備える箱。」とする特許出願Wをした。

(イ) 出願Wが、出願X及びYとの関係において拒絶理由を有するか否かについて、理由とともに説明せよ。

ただし、出願Yは、出願公開(出願公開の請求(特許法第64条の2)による出願公開を除く。)されており、また出願Yは、当該出願公開時に、出願Xの願書に最初に添付した明細書等に記載された発明に基づく優先権の主張を伴っているものとする。

3. 口述試験

〈参考①〉試験概要

試験日	令和5年は10月19日（土）～21日（月）のいずれかで実施
試験科目	特許・実用新案法 意匠法 商標法
試験時間	各科目とも10分間
試験方法	面接方式 受験者が各科目の試験室を順次移動する方法により実施します
合格基準	採点基準をA、B、Cのゾーン方式とし、合格基準はC評価が2つ以上ないこと

〈参考②〉過去13年の口述試験の状況

実施年度	受験者数	合格者数 (口述試験)	合格率
平成23年（2011年）	1,006名	675名	67.1%
平成24年（2012年）	1,134名	773名	63.4%
平成25年（2013年）	825名	715名	81.7%
平成26年（2014年）	485名	385名	74.6%
平成27年（2015年）	330名	319名	93.6%
平成28年（2016年）	312名	296名	93.9%
平成29年（2017年）	254名	250名	98.4%
平成30年（2018年）	268名	260名	94.0%
令和元年（2019年）	295名	282名	95.6%
令和2年（2020年）	282名	278名	98.6%
令和3年（2021年）	215名	194名	90.2%
令和4年（2022年）	194名	187名	96.3%
令和5年（2023年）	194名	183名	94.3%

※合格者数は「口述試験」の合格者数となり、「工業所有権法免除者」は除いています。

〈参考③〉試験会場のイメージ図

